

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月二十五日

鳥取市叶一〇番地一 久大建材株式会社

代表取締役 森田 正行

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社GWAと合併して解散することになりましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年九月二十六日まで当社にご提出下さい。

令和七年八月二十五日

東京都新宿区市谷仲之町三番一七号アークレジデンス市谷仲之町一〇一

株式会社グートウエイアーチ

代表取締役 小林 英輔

合併公告及び資本金の額の減少公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

また、甲はこの合併の効力発生日前日までに、資本金の額を十五億六千五百九十万円減少し、一億円とすることにいたしました。

なお、甲は効力発生日をもって、商号を昭和KDE株式会社と変更し、本店を東京都品川区東五反田一丁目二番三三号に移転します。

この合併及び資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) <https://www.showa-hp.co.jp/>

令和七年八月二十五日

東京都千代田区大手町一丁目五番一十号

(甲) SKDEホールディングス株式会社

代表取締役 中島 聖介

東京都品川区東五反田一丁目二番三三号

(乙) 昭和KDE株式会社

代表取締役 田中 基博

株式交付公告

当社(甲)は、株式会社KMCホールディングス(乙、京都市西京区大枝中山町二番四四)を株式交付子会社とする株式交付をすることにいたしました。

この株式交付に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年八月二十日

掲載頁 八十九頁(号外第一八八号)

令和七年八月二十五日

東京都中野区本町一丁目三二番二号

イーソル株式会社

代表取締役 権藤 正樹

優先資本の額の減少公告

当社は、優先資本の額を一億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

<http://www.asa-epn.jp/ir/0000604/78py/>

令和七年八月二十五日

東京都千代田区有楽町一丁目九番四号

モノクロス特定目的会社

取締役 栗田 正樹

優先資本の額の減少公告

当社は、優先資本の額を三百五十三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年四月十一日付官報の号外第八十二号五十四頁に掲載されています。

令和七年八月二十五日

東京都港区赤坂九丁目七番二号

エクイニクス・ハイパースケール1・

ジャパン特定目的会社

取締役 ドナルド・キャンベル

優先資本の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九九条に基づき、優先資本の額を金五十億円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年七月十四日

掲載頁 一四四頁(号外第一六一号)

令和七年八月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一十号東京共同会計事務所内

さくら・ホールディング特定目的会社

取締役 北川 久芳

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資七十六万六千口を消却することにいたしましたので、当社の当該優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年九月二十六日までに当社にご提出下さい。

令和七年八月二十五日

東京都港区赤坂九丁目七番二号

エクイニクス・ハイパースケール1・

ジャパン特定目的会社

取締役 ドナルド・キャンベル

債権申出の公告(第一回)

当土地改良区は昭和四十七年十一月七日に静岡県知事の認可を受け、総会の決議により解散し昭和四十七年十一月十四日に静岡県知事による解散の公告まで行なわれたものの、清算の結了に至っていない。

当土地改良区の残余財産の清算のため、令和七年六月二十四日、静岡地方裁判所(令和七年子第一号)より当職が清算人を選任されました。

当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年八月二十五日

静岡県藤枝市田沼三二〇一四 一階

焼津市越後島土地改良区

清算人 弁護士 岩山 雅一

訂正公告

令和七年六月十日掲載の組織変更公告中、「東京都江戸川区平井四丁目八番地八号DUCOZIP八〇三号室」とあるは、「東京都江戸川区平井四丁目八番地六号DUCOZIP八〇三号室」の誤りにつき訂正します。

令和七年八月二十五日

東京都江戸川区平井四丁目八番地六号DUCOZIP八〇三号室

合同会社KARAFULL

代表社員 野田 幸男

正 誤

ページ	段	行	誤	正
三六	終りから	一七	九年	九月
三六	終りから	一七	五時限	五時限
三七	終りから	一七	四時限	四時限
三七	終りから	一七	五時限	五時限
三七	終りから	一七	四時限	四時限